

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 大友 栄二

1 日 時

令和3年9月22日（水） 午後1時01分から
午後2時10分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、井上明夫、吉竹悟、阿部英仁、高橋肇、二ノ宮健治、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

駕海豊、木付親次、吉村哲彦

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 島津恵造 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第74号議案うち本委員会関係部分、第75号議案、第83号議案及び第84号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県長期総合計画の実施状況について、おおいた土木未来プラン2015の取組状況について及び玉来ダム建設事業の進捗状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (4) 県内所管事務調査を12月13日、14日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主任 井上友香
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

土木建築委員会次第

日時：令和3年9月22日（水） 13：00～
場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：00～14：50

(1) 付託案件

第74号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第75号議案 令和3年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

第83号議案 工事請負契約の締結について

第84号議案 土地の取得について

(2) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②おおいた土木未来プラン2015の取組状況について

③玉来ダム建設事業の進捗状況について

④公社等外郭団体の経営状況等について

(3) その他

3 協議事項

14：50～15：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県内所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

また、委員外議員として鴛海議員、木付議員、吉村議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

まず、審査にさき立ち、先般、道路建設課長に就任された竹島課長に一言お願いしたいと思います。

竹島道路建設課長 7月1日付けで道路建設課長を拝命した竹島です。出身は京都市で、前職は国土交通省中部地方整備局で岐阜県の飛騨地域を管轄する高山国道事務所で事務所長をしていました。これまでに中国、四国、九州、三つの地方整備局を勤務しました。

ただ、大分県での勤務経験等はなく、また、仕事の仕方等いろいろ分からず御面倒をかけますが、大分県のために全力で頑張りたいと思うので、何とぞよろしく願います。

大友委員長 また、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

島津土木建築部長 私から、第2回定例会以降の土木建築行政の情勢について3点御報告します。

1点目は、通学路の安全確保についてです。

6月28日に千葉県八街市で、飲酒運転によって児童5人が死傷するという、痛ましい事故が発生しました。この事故を受け、県警及び学校など関係者を行う通学路の点検を、例年より1か月早く実施するとともに、今年度以降工事を予定していた箇所についても、前倒して着手することとしています。

同様の事故を防止するため、路肩歩行区間へのカラー舗装など暫定対策も進めながら、安全な通学環境の確保に努めます。

2点目は、熱海市の土砂災害を受けた調査に

ついてです。

本県では、7月3日に発生した熱海市の土石流災害を受け、土砂災害警戒区域などの上流域に盛土が存在する箇所について、直ちに調査を行いました。

調査結果としては、既に公表していますが、395か所の盛土について陥没や亀裂などの変状は認められていません。一方で、自然斜面の土砂災害は、気候変動の影響を受けて頻発激甚化しています。

引き続き、強靱な県土づくりに向けて、国土強靱化予算と県単独事業を組み合わせながら、土砂災害対策を進めます。

3点目に、8月の前線による大雨についてです。

昨年の7月豪雨からの復旧復興に全力で取り組む中、8月11日から前線の影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨となりました。本県では公共土木施設災害として、87か所の約24億円、市町村と合わせて154か所の約32億円の被害を先週末、国に報告しました。

引き続き、災害査定手続を進め、昨年分も含めて復旧・復興に向け、土木建築部一丸となって取り組みます。

なお、4月に御報告しましたが、3月に九重町の九酔溪の下、飯田高原中村線で路肩崩壊が発生して、現在、全面通行止めとなっています。その後、鋭意擁壁の工事を行っていますが、当初10月末を予定していた完成を少し前倒しして、10月上旬に開通できる予定です。正式な開通日程は、決定次第公表しますが、秋の行楽シーズンに間に合わせる事ができませんでした。

さて、今回、土木建築部からは、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正に関する予算議案、一般国道387号仮称川底トンネルの契約に関する議案、ホーバークラフト発着用地の土地取得に関する議案を上程しています。

このほかにも、大分県長期総合計画の実施状

況など計4件の報告をします。

この後、各担当課長から議案等の詳細な説明をします。何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますよう、お願いします。

大友委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第74号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分、第75号議案令和3年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

渡辺土木建築企画課長 第74号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第9号）と第75号議案令和3年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

委員会資料の1ページをお開き願います。まず、土木建築部関係分の繰越明許費について御説明します。

1 繰越明許費（限度額）を御覧ください。今回、限度額の設定をお願いするのは、表に記載のとおり、一般会計が、公共事業で24事業95億9千万円、単独事業で16事業25億6千万円、合計で40事業121億5千万円です。また、特別会計が、1事業2億1千万円です。

建設業においては、休日の確保や長時間労働の解消など、就労環境の改善が喫緊の課題となっています。そこで、今回、繰越明許費の限度額を設定することにより、年度をまたいだ適切な工期で発注し、施工時期の平準化を図るとともに、事業効果の早期発現に努めたいと考えています。

続いて、土木建築部関係分の債務負担行為について御説明します。

同じページ、2 債務負担行為の補正（追加分）を御覧ください。（1）の県営住宅等管理運営委託料については、大分県住宅供給公社による県営住宅の管理代行が、今年度末に更新時期を迎えます。

そのため、本年度中に新たな基本協定を締結

する必要があることから、この度債務負担行為の設定をお願いするものです。

（2）（公）河川災害関連事業については、玖珠川の災害関連工事、（3）（公）砂防災害関連事業については、花合野川の災害関連工事によるもので、昨年度の7月豪雨に係る改良復旧事業となっています。用地交渉の結果、来年度施工予定範囲を前倒しで発注可能となり、早期復旧のためにも、この度債務負担行為の設定をお願いするものです。

続いて、その下の表、3 債務負担行為の補正（変更分）を御覧ください。まず、（1）土木施設災害復旧事業です。この変更は、上の表2（2）（3）の災害関連工事とあわせて発注する災害復旧工事に係るもので、同様の理由により、債務負担行為の変更をお願いするものです。表の中頃、補正欄にあるとおり、限度額は2億8,800万円の増額となっています。

なお、これ以外の（2）から（5）の変更については、表右端の備考欄に整理分と記載のとおり、令和2年度3月補正で御承認いただいた債務負担行為の変更分を、今回の補正で改めて令和3年度予算に反映させるものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第74号議案について採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第75号議案について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決す

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第83号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

竹島道路建設課長 第83号議案工事請負契約の締結について御説明します。

資料の2ページをお開き願います。本議案は、玖珠郡九重町菅原で整備を進めている、一般国道387号の仮称川底トンネルに係る工事請負契約の締結についてです。

ページ左下の地図に茶色の線で国道の現道区間を示していますが、写真①にあるとおり、線形不良や幅員狭小などの課題があるため、延長450メートルの区間で整備を進めています。本工事は、赤線で示した整備区間のうち、川底トンネルの工事を行うものです。

続いて、3ページ左上を御覧ください。今回の工事は、トンネル131メートルを含む延長146メートル、契約金額は6億9,963万4,936円で、工期は契約締結の日の翌日から起算して488日間として、入札の結果により、株式会社平和建設及び株式会社ヤマダの2者から構成される平和・ヤマダ特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第84号議案土地の取得について、執行部の説明を求めます。

岸元港湾課長 第84号議案土地の取得について御説明します。

資料の4ページをお開き願います。大分空港海上アクセス整備事業により、左上の位置図のとおり、西大分地区にホーバークラフト発着地を整備するため、土地の取得をするものです。

当該土地は、取得予定価格が7千万円以上かつ2万平方メートル以上の不動産の買入れにあたるため、大分県県有財産条例第2条の規定に基づき、議会に承認をお願いするものです。

本事業は、令和5年度中の運航開始を目指しており、用地買収を速やかに進める必要がありますが、一部権利者から代替地の確保を求められています。

権利者からの要望に柔軟かつ速やかに対応するため、代替地のあっせん等に豊富な実績がある大分県土地開発公社に用地取得事務を委託し、土地を取得するものです。

なお、取得する土地は、左下平面図の青色に着色した部分であり、大分市大字駄原字豊久北浦2905番4のほか4筆で、合計24,822.49平方メートルで、取得金額は用地費、補償費、委託事務費、合わせて7億7,669万8,255円です。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

阿部委員 先般、説明を受けたとき聞きそびれましたが、例えば、土地の取得について、今、ホーバーの発着場として準備している土地は、どこが持っていて、どこに代替地を必要としているのか、そういう名称が全然ないですが、これは言ったらいけないことですか。言ったらいなければ聞かないですが、あの土地がどういう土地だったのか全然説明がないですよ。ほとんど知らないのじゃないかな。

最初、あそこの土地が出てきたときは、ぼんと空いていて、何も使っていないで、そういうところだったら発着場として上物を建てて、非常にスムーズに行くのかなと思ったら、今度

は代替地が欲しいとか、今頃になって出てきていますよね。であるなら、どこがどうだったのか、そこのところぐらいは聞かせてくれてもいいのではないかな。これは土木建築部なのか、企画振興部なのか、よく分からないので、本当は企画振興部に最初の交渉の段階でそれを聞かなきゃいけないと思いましたが、もしここで分かれば教えてください。

岸元港湾課長 説明が不足して申し訳ありません。この資料で代替地の説明をします。

この土地は昔、石油の備蓄基地があった土地で、備蓄基地がほかの場所に移ったので、更地として残っていた土地です。

ただ、実は左下の平面図、青色の土地でいうと2905番の7、真ん中あたりに少し細長い土地がありますが、実はここの土地が駐車場として使われていて、この付近の会社の社員駐車場です。

これはすぐ隣の工場の会社で、この付近に駐車場がないとやはり非常に困るので、この土地については左端の2905番の8の左隣に移ってもらい、こちらの左側の土地を公社で買い、交換というか、2905番の7を買って、左側の白い土地の部分を今度は逆に売るような形で代替地のあっせんをしています。

それから、2905番の4、ここも実は駐車場です。この付近の会社の社用車を置く駐車場になっています。これも、ここ付近にないと置けないので、この土地もすぐ隣の2905番の5の右上にある扇形の土地を代替地として計画しています。

阿部委員 あなた方から見たとき、我々も何で今頃そんなことを聞くのかと思いますが、実はこの土地そのものを当時我々が聞いたとき、こんな事柄まで含めて聞いていないんですよ。がらっと空いているからいいだろうぐらいな、我々もそういう認識だったんですよ。説明する方もそういうところまで突っ込んで説明していませんよね。よくあることですが、後になってこういうのいろいろ出てくる。

例えば、美術館のときでもそうです。後になって裏の大分銀行が持っている土地を買わなけ

れば駐車場が足りないとか言って、今度は向こうの方を買って付け足したんですね。それも後になって大きなお金がかかってきますよね。

それであれば、議論が後に戻って恐縮ですが、例えば、かつてホーバーの発着基地があったわけで、そこは全然使われていないですから、何であれを使わないのかと言ったら、冗談で会話で出てきたのが、いや、あれはラブホテルがあって景観が良くないですよ。だったらラブホテルをやめてもらえばいいだろうけど。そういう冗談の言葉も出るぐらいに、今でもあの土地はそのままになっていますよね。

こんなにこういうものが出てくることは、全然予期していなかったもので、これからもまだまだ出てくるのではないかと。

例えば、あそこから国道10号線に出るまでのアクセスが悪いとか、これを拡張せんとかんとか、いろいろ出てくるのではないかなと。

これが出てきた以上、危惧するところがありますが、土木建築部の責任なのか、企画振興部なのかよく分かりませんが、よくよく企画振興部と話をしてください。随分、地域の問題がまた出てきそうな感じがするので、そこは企画振興部にも話してください。

島津土木建築部長 今、阿部委員から貴重な御指摘、本当にありがとうございました。

我々も、可能な限り丁寧に説明しているつもりですが、行き届かず本当に申し訳ありません。

この土地の件のみならず、今、道路の件も御指摘いただきました。

これは、議会においても一般質問で質問いただいている案件で、今、大分市とどういうやり方がいいか相談しています。基本的には、2車線ある道路なので、部分的な右折レーンの設置等をしてはいかがかということ今議論しています。

いずれにしても、これからも可能な限り、事前にいろんな情報を説明し、納得いただいた上で進めていきたいと考えています。企画振興部と連携し、しっかりやっていきたいと思えます。

大友委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

三村建設政策課長 お手元の資料大分県長期総合計画の実施状況について別冊を御覧ください。これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものです。安心・活力・発展プラン2015について、別冊で報告します。

なお、参考までにまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況についても別紙としてお配りしているもので、後ほど御覧ください。

それでは、別冊の1ページをお開きください。指標による評価や指標以外の観点からの評価、施策に対する意見・提言により、59施策の総合評価の結果を記載しています。施策の進捗状況は、AからDの4段階での評価としていますが、施策の進捗が、順調に進んでいるA評価及びおおむね順調に進んでいるB評価は、表の上から3行目にあるように、46施策で全体の78.0%となっています。また、やや遅れているC評価は13施策で22.0%となっています。

次に2ページをお開きください。目標指標の進捗状況についてですが、これは、プラン2015の各施策に設定された99の目標指標のうち、令和2年度の目標値の設定のある98の目標指標の達成状況を記載したものです。表の1行目にあるように、達成から著しく不十分までの4段階の区分としています。98指標のうち、令和2年度進捗状況が達成及びおおむね達成で

あったものは、表の上から3行目にあるように、69指標で全体の70.4%となっています。

なお、376ページ以降に、参考資料として、政策・施策ごとの令和2年度の目標値に対する達成度及び最終年度令和6年度の目標値に対する達成度を一目で分かるようレーダーチャート方式で示しているもので、後ほど御覧ください。

お手数ですが、4ページにお戻りください。総合評価の一覧表を、4ページに安心、次の5ページに活力、6ページに発展と分野別に掲載しています。土木建築部に関する施策は、四つあり、一つは4ページの安心分野で政策欄の8強靱な県土づくりと危機管理体制の充実の中の(1)県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進、残る三つは、6ページにある発展分野で政策欄の4「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実の中の三つの施策となっています。

この四つの施策について、3施策は総合評価でA評価、1施策がC評価となっています。各施策における指標の達成状況について抜粋して御説明します。

128ページをお開きください。まず、県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進です。ページ中ほどII目標指標の欄に四つの指標を設定しており、近年の豪雨実績を反映させた治水対策や、土砂災害警戒区域の指定、市町村の国土強靱化地域計画の策定支援などに取り組んだ結果、表の中ほどの令和2年度達成度は、いずれも100%以上であり、目標達成となっています。

362ページをお開きください。九州の東の玄関口としての拠点化です。目標指標を二つ設定していますが、土木建築部の指標は県内港湾の公共埠頭取扱貨物量です。コンテナ等の取扱貨物量は平年並みでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、車両を伴う旅行者等のフェリー利用が大幅に減少したために、達成率は89.9%で達成不十分となっています。

次に、366ページをお開きください。広域交通ネットワークの整備推進です。目標指標として大分市中心部までおおむね60分で到達で

きる地域の割合、九州の東の玄関口としての拠点化主要施設までおおむね30分で到達できる地域の割合を設定しており、中津日田道路耶馬溪道路や国道217号平岩松崎バイパスの開通等により、令和2年度達成度はいずれも100%達成となっています。

今後も、県土の強靱化に向けた治水対策や土砂災害対策、地震・津波対策等を推進するとともに、中九州横断道路、中津日田道路等の地域高規格道路の整備や、都市部の渋滞解消に向けた国道197号等の整備など、交通ネットワークの構築に向けた取組をしっかりと進めます。

次に、おおいた土木未来（ときめき）プラン2015の取組状況について御報告します。

委員会資料の5ページをお開き願います。これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年報告しているものです。

このプランは、大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の実現に向け、平成28年4月からスタートした土木建築部の長期計画です。

このプランでは、着実に目標達成ができるよう、毎年度フォローアップを行うこととしており、この表は令和2年度末時点での目標指標に対する実績をまとめたものです。

22項目の目標指標について、令和2年度の目標値に対してどの程度達成したかを達成率として算定しています。

具体的な取組を抜粋して説明します。まずは、項目1安心な暮らしを守る強靱な県土づくりの④の指標で、土砂災害警戒区域指定率についてです。県下の土砂災害危険箇所については、令和2年度までに全てを土砂災害警戒区域に指定することができ、目標達成となりました。

次に、⑨の指標で、市町村の国土強靱化地域計画の策定数についてです。県において、市町村に対して策定支援ツールの提供や、直接訪問による助言、市主催の策定委員会にアドバイザーとして参加するなどの支援を行った結果、令和元年度の策定数4市町村から令和2年度には全ての市町村で策定することができ、目標を達

成することができました。

今後、この計画等に基づき、国・市町村と連携して、国の国土強靱化対策を活用しながらハード対策及びソフト対策にしっかりと取り組んでいきます。

続いて、項目3発展を支える交通ネットワークの充実の④の指標で、小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数についてです。

これは、事業対象区間の延伸や法面の調査・対策工の増加などにより、アクセス改善に寄与する道路事業の完成年度が延期となったため、令和2年度の目標90集落に対し、実績79集落で、達成率87.8%となり、達成不十分となっています。

完成年度が延期となった事業については、順次工事発注を進めており、今年度完成に向けて鋭意取り組んでいます。

全体としては、一番下の全体総括表に記載しているように、22指標のうち、令和2年度の目標を達成あるいはおおむね達成している指標は、20項目であり、本プランはおおむね計画どおり実施されていると考えています。

なお、別冊にておおいた土木未来（ときめき）プラン2015令和2年度実施状況をお配りしているので、参考までに御覧ください。この冊子は今後ホームページでも公表する予定としています。

大友委員長 ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

高橋委員 初めてなもので、少し基本的なことを伺います。

3発展を支える交通ネットワークの充実の①大分市中心部までおおむね60分で到達できる地域の割合について、大分市中心部とはどこを指して言っているのかということです。

同じく②九州の東の玄関口としての拠点化主要施設とはどういうものを言うのか、よく分からないので教えてください。

竹島道路建設課長 具体的な施設等は確認しますが、このカバー率というのはそもそもメッシュ等で面積をカバーしているもので、その中心

部、大体どのあたりかは調べて後ほど回答します。

高橋委員 76という数字は76地域ということですか、基本的な質問ですみません。

竹島道路建設課長 ここはパーセントです。面積の全体を占める割合の中でということで算出しています。

高橋委員 いいです、また私も勉強したいと思います。単純な話で申し訳ないですが、先週だったか、議会が始まる時に大雨が降って、私は臼杵から来ましたが、簡単に言うと、いつも高速を使うとここまで40分ほどで来られるのが、60分を超えたわけです。1時間を超えてしまい、実質的には70分ほどかかって、もっと時間がかかっているときもありますが、このおおむね60分というのは、天候、いわゆる晴天の条件の良いときに60分ということなのか、それとも平均して60分ということなのか、そういうものも含めてよく分からないので、また勉強させてもらいます。

特に大分市内は、臼杵の田舎にいるとよく分からないですが、天候によって中心部に来るまですごく時間がかかります。なぜか、物すごく車が増えるからです。時間によって交通量の変化が物すごく大きい。だから、ここで言うおおむね60分とはどういう状況の、どういう条件下での60分と言ってそれを評価して、このように76%という数字が出てくるのか、よく分からないので、また教えてください。

竹島道路建設課長 委員の御指摘の件ですが、一応標準的な最短の所要時間でして、例えば、大雨等で渋滞してかかった場合は考慮していません。基本的に晴天時に最短で来られる所要時間と御理解いただければと思います。

吉竹委員 ちょっとお尋ねします。今日もらったこの資料は令和3年度市町村から土木建築委員会へという要望ですよね。地元のことを言って申し訳ないですが、9ページの中のAランクのものがありませんよね。Aランク、要するにかなり行き渡っているという感じだと思いますが、この河川内に堆積する土砂除去等の促進というのがおおむねAランクになっています。

実は、昨年の7月豪雨で一級河川、今回いろいろやられていますが、これは土木建築部に確認しましたが、人家に近いところはおおむね土砂撤去——木とか大きな岩、そういうのを撤去しているとあるんです。でも、同一河川の少し上流では堆積して、石積み護岸の半分ぐらいまで上がっているところがあります。それは、おいおい予算が来たら次年度にお願いしますとなっている、そういう場所があるんですね。もちろん、人家が近いところはすぐのけるとあり、当然それは分かりますが、同じ河川で石積み護岸に水田があつたりしますよね。そういう方々は自分の被害、田んぼに上がってくるとか、崩落するのじゃないかなという不安があります。同じ河川で何キロも離れていないところで、まだ堆積しているところがあるのに、Aランクとなっているので、その解釈が分からないです。それについてちょっと説明してください。

大友委員長 この案件は、後でまた説明があると思いますが、先に答弁いただきませんか。

三村建設政策課長 市町村から土木建築委員会への要望事項の御質問だったと思います。

これは、委員会の一番最後に軽く説明しようと思っておりましたが、実は毎年こういった感じで市町村から御要望を土木建築委員会が受けます。例えば、河床掘削でもかなり場所を特定した要望が多くあります。ここをやってください、それに対する実施状況というAとかBとかの表現を承ったわけで、Aに関してはそれぞれ市町村の要望に対してお応えできているという判断です。

一方で、市町村要望ではないいろんな要望があると思います。そこは別途、それぞれの土木事務所で随時聞いて対応することになると思うので、こここのくくりについては、正式に市町村から土木建築委員会に上がってきた要望に対するお応え状況という整理の仕方、これにないところは、また土木事務所に声をかけていただいて、私どもも現地を見たいと思います。ちょっと前後しますが、こういう形でよろしく願います。

大友委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、次に、③の報告をお願いします。

成瀬河川課長 玉来ダム建設事業の進捗状況について御説明します。

資料の6ページをお開き願います。まず、平成29年3月に契約を締結した玉来ダム本体建設工事について、進捗状況を御説明します。玉来ダムは竹田市大字志土知・川床に建設する堤高52メートル、堤頂長145メートル、堤体積約18万立方メートルの重力式コンクリートダムです。今年の8月24日にコンクリート打設が完了して、令和5年3月15日の完成を目指し、引き続き、止水対策工や貯水池対策工などを行う予定です。

今回、止水対策工の進捗に伴い地質の状況が確認できたことにより、変更契約の締結を考えています。

主な変更理由は、左下の図に示すように、緑色の低透水層やその他の着色の高透水層などが何層にも重なった阿蘇火砕流地帯特有の非常に複雑な地質への対応が必要となったことによるものです。

資料の7ページを御覧ください。玉来ダムでは、止水対策工としてカーテングラウチングを計画しており、中央上段の図面がカーテングラウチングの計画平面図となっています。カーテングラウチングとは地中の岩盤の亀裂を塞ぐことで止水壁をカーテンのように作る工法です。赤色の着色箇所がダム位置で、洪水時に湛水した際、水圧がかかり下流で山腹崩壊などを引き起こす危険があります。この対策として、青の実線の位置にカーテングラウチングを行い、地下水の浸透を防ぐ計画としています。

資料左側の写真が止水対策を行う対象岩盤の写真です。上段の写真が工事着手前に確認できた河床部の岩盤状況で、下段の写真が基礎掘削完了後の岩盤状況となっており、基礎岩盤に当初想定より亀裂が多く、幅も広いことが判明し

ました。この結果を踏まえ、国と協議を進めたところ、追加の対策が必要となりました。

資料右側の止水対策計画図はカーテングラウチングの計画を真上から示したものです。当初計画では青丸の位置に、1.5メートル間隔で複列にカーテングラウチングの規定孔を計画していました。しかし、これだけでは止水目標を達成することは困難となったため、赤丸の位置に、改良範囲の外側付近の亀裂を事前に塞ぐ補助止水対策工を追加しました。さらに規定孔に加え、緑色の丸の位置に追加孔を実施しています。

また、資料下段を御覧ください。ダム下流部の水流の勢いを消す減勢工区間において、岩盤線に変更が生じたため、必要な強度を確保するため置換コンクリートを追加しました。

これによって、契約金額は、現契約121億6,100万円に対し、約29億1千万円の増額を見込んでいます。

大友委員長 ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないので、次に、④の報告をお願いします。

三村建設政策課長 続いて、水色の表紙の県出資法人等の経営状況報告概要書を御説明します。土木建築部の所管する団体は4団体あります。

初めに、資料の26ページを御覧ください。まず、公益財団法人大分県建設技術センターについて御説明します。

項目2県出資金、出資比率、資本金等の総額及び項目3事業内容は、資料記載のとおりです。

項目4令和2年度決算状況についてですが、下線を引いている当期正味財産増減額は7,484万5千円の増となっており、経営状況は安定しています。

項目5の問題点及び懸案事項並びに項目6の対策及び処理状況です。一つ目に、建設産業従事者の確保や育成、生産性の向上等に貢献する

ため、関係団体と連携した情報発信や民間事業者も含めた技術・技能向上のための研修の充実に取り組みます。

二つ目に、県・市町村の支援・補完機関としての体制や連携の強化のため、技術相談、積算業務等の支援など、ニーズにあわせた事業を実施しています。

特に、令和2年4月から県・市町村が共同利用する大分県共同利用型積算システムの運用開始により、積算業務の効率化や災害発生時の応援体制の円滑化を図っています。

但馬用地対策課長 資料の27ページを御覧ください。大分県土地開発公社についてです。

項目2及び項目3は、資料記載のとおりです。

項目4については、下線を引いている当期損益で1,474万7千円となっており、経営状況は安定しています。

項目5及び項目6は、懸案事項として、今後の受託事業量の確保と長期保有土地の早期売却があります。

対策としては、受託事業量の確保のための受託先の開拓が引き続き重要で、公社の持つ機動性や用地の専門職員のいない部署のサポートなど公社活用のメリットのPR等を通じて、特に市町村事業や国土交通省の事業、県の他部局事業の受託を積極的に進めていきます。

また、長期保有土地の主なものは2か所あり、豊後高田市の大分北部中核工業団地で残り2区画、また玖珠工業団地で残りの1区画について、引き続き商工観光労働部と連携して売却に努めていきます。

岸元港湾課長 次に、株式会社大分国際貿易センターについて御説明します。

資料の28ページを御覧ください。

項目2及び項目3については、資料記載のとおりです。

項目4について、下線を引いている当期純利益が1,990万5千円となっており、経営状況は安定しています。

項目5及び項目6は、同社所有施設の老朽化が進んでおり、その対策として計画的な改修・更新を行っていくこととしています。

また、県の港湾施設であるコンテナクレーン2基については平成8年から稼働しており、老朽化による故障が発生すると、航路の休止や撤退が懸念されることから、改修・更新について国際貿易センターと連携して対応していきたいと考えています。

さらに、コンテナターミナルの利用拡大のため、港湾施設使用料の減免や各種助成制度などを活用し、県や大分市、関係団体が共同して積極的なポートセールスに取り組むこととしています。

中園建築住宅課長 資料の29ページを御覧ください。大分県住宅供給公社について御説明します。

項目2及び項目3については、資料記載のとおりです。

項目4について、下線を引いている当期純利益は、7,312万1千円となっており、経営状況は安定しています。

項目5及び項目6についてです。受託事業については、県営・市営住宅の一体的な管理により、住居相談のワンストップ化など入居サービスの向上を図るため、公営住宅の管理代行等を拡充するとともに、窓口の一元化を進めます。また、経営の安定のため、より一層の業務執行の効率化等に取り組み、適正な管理体制の整備に努めます。

また、分譲事業については、早期売却を課題とし、引き続き販売促進に取り組み、商業用施設用地・集合住宅用地は、販売のめどが立っていないことから、有効活用策について検討を進めていきます。

大友委員長 ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方、質疑はありませんか。

鴛海委員外議員 26ページの大分県建設技術センターの関係で、市町村への研修状況の一覧表があると思いますが、その辺を別途資料としていただきたいのでよろしくお願いします。

三村建設政策課長 では、後ほど一覧表をお持ち

ちします。

大友委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

その他、執行部より何かありませんか。

三村建設政策課長 少し説明が前後しますが、お手元に令和3年度市町村から土木建築委員会への要望事項に対する取組状況の冊子をお配りしています。

例年であれば土木建築委員会の県内所管事務調査が全て終わった後にお配りする資料ですが、今年度に関しては、調査に行けていないところがあります。しかし、既に全市町村から要望事項は提出されているので、今時点で、今年度の執行部の取組状況を取りまとめています。後ほど御覧いただきたいと思えます。

さきほどの御質問はまた後で個別に説明します。

吉竹委員 さきほど課長が言われたように、市町村から土木建築委員会に上がってきたものに対して取組状況を書いてあると。逆に言えば、県から市町村に求めたとき、要するに7月豪雨災害の被害状況の調査ですね。同一河川での土砂は、民家に近ければ、そこは早急に撤去しないと大変だということで早くのけようとなったんだと思えます。でも、その河川の100メートル、200メートル上流にもやっぱり土砂が堆積している。

そのときに、県が各市町村にどう聞いたのか、7月豪雨災害として一体的に調査して、結果的に民家に近いところだけ先にやったというんだったら分かりますが、今回、さきほど申したように、次年度予算が付き次第のけるという話ですね。

それが悪いとかではないですが、とにかく同じ河川で、あそこはのけているけど自分のところはのいてないというイメージを持ってしまう。それを聞くとどうしても若干不合理なところがあるのかなと思うので、県が災害の調査をするときにどういう方向性でやったのか分かりません。あくまでも民家に近いところだけやった

のか、それを確認したい。

成瀬河川課長 河床掘削の要望については、まず、建設政策課長が説明したこちらの資料、市町村からの要望事項は、各地元の方がそれぞれの市町村に出し、それから県に上がってきたりストです。

ただ、委員が言われるように、河床掘削の要望は数多くあり、これは一年中と言いますか、常時、土木事務所が地元の方たちから要望をいただいて回答していますが、そこら辺はこれ以外に無数あります。

今回の回答についてはそういう話なので、その一部が載っている。それ以外についての対応は、まず河床掘削については、さきほど御意見があったように、いろんな要望の中から優先順位を付けています。

まずは、御承知のとおり住家に近い箇所、こちらについては、浸水すると被害がひどいところで、住家連担地域、避難所等が近くにあるところ、老人ホームなどの要配慮者施設とかそれらの近辺については、最優先で河床掘削を考えています。

次に、その直上流、少し近くに堆積している箇所については、その次の順位で考えています。

一応、河床掘削については、例年要望いただいた中で全てがかなえられるところではないので、絶えず我々としても地元の要望をいただいた箇所を見せていただき、なおかつ、独自でもパトロールを行い、年度内の施工箇所を決めています。

ただ、台風とか出水があると状況が変わるので、それについては順番を入れ替えて対応したり、実際予算の執行については、河床掘削はゼロ県債等も利用しているので、例えば、秋等に要望いただいたものは、その年度が変わった4月以降に施工するのではなく、2月ぐらいに施工できる準備を例年取っています。また、そこら辺を細かく個別に説明が必要であれば土木事務所から説明したいと思えます。

ですから、人家のところばかりしかやらないということではなく、ほかの部分についても影響や状況を見ながらやることも十分考えられる

ので、そう御理解いただければと思います。

吉竹委員 今の説明で十分理解できます。ただ、さきほど申したように、同一河川で距離もそう何キロも離れていないところで、結局大雨が降ると、そこに堆積したのもまた下流に流れる。当然中山間から海辺に行くときに、そういう物があればあちこちに被害を起こしていくじゃないですか。

だから、客観的に言えば、上流に位置する中山間の地域でそういう災害があったら、どっちにしても早く土砂を撤去しないと、大きい一級河川だから、そういうところに土砂が上流から流れていくことを考えると、そこは早急にやらないといけないし、今言われたことは聞けばすぐ理解できるじゃないですか。

でも、被災しているエリアの人たちはそういう細かい説明が分からないので、結局あそこはできて自分のところではできないと、客観的にそう考えますよね。竹田土木事務所の116か所の災害発注は、もう全て終わっています。工事は点々とやっていますが、対応が早かったけど、堆積物が残っているというイメージを持ってしまう方がいるということです。

そこは調整しながら、できる限り新しい予算が付けば考えていただく。もちろん、竹田市だけではない、全てあると思います。由布市もそうですし、そこを出先の機関と調整しながら話をしてください。お願いしておきます。

大友委員長 委員の皆さん、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないようですので、これをもって、土木建築部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔委員外議員、土木建築部退室〕

大友委員長 まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中の継続調査をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、前回の委員会で協議いただいた県内所管事務調査の取扱いについてです。

配布資料①のとおり、未実施の2日間については、12月13日及び14日に実施しようと考えますが、委員の皆さまは御都合はいかがでしょうか。

〔協議〕

大友委員長 それでは、12月13日、14日に決定します。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。